

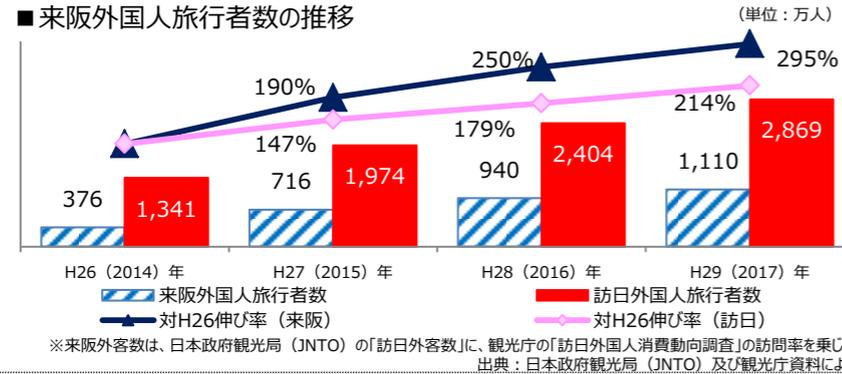
制度見直しの背景

- ◆ 本府では、急増する観光客の受入環境の整備や、さらなる集客に向けた魅力づくりなどを積極的かつ持続的に展開するため、平成29年1月より宿泊税を導入
- ◆ しかしながら、宿泊税検討時(平成27年度)と比べると、外国人旅行者の急増をはじめ、社会情勢は大きく変容しており、これに伴い、大阪における観光や宿泊を取り巻く環境は著しく変化
- ◆ 今後も来阪旅行者のさらなる増加が見込まれる中、観光客の受入環境整備や大阪の魅力づくりを着実に実施していくことは、本府にとって喫緊の課題

<大阪における観光・宿泊の環境変化>

- 宿泊税の制度設計時からわずか3年の間に、大阪の観光や宿泊を取り巻く環境は著しく変化
 - ・来阪外国人旅行者数は約3倍に増加 (H26年:376万人 → H29年:1,110万人)
 - ・ホテル・旅館の客室数は約18%増加 (H25.3末:7.6万室 → H30.3末:9.0万室)
 - ・宿泊施設は約2倍に増加 (H25.3末:1,300施設 → H29:2,500施設 ※増加の大半は簡易宿所・民泊)
- 民泊施設の急増やホテルの建設ラッシュに伴う価格競争の激化等は、宿泊税制度にも大きく影響
 - ・府内の宿泊施設の平均宿泊単価は大きく下落(H26:約9,100円 → H29:約5,600円)
 - ・課税対象である1人1泊1万円以上の宿泊の割合は、30.8%の見込みが16.4%
 - ・平成29年度当初予算で10.9億円を見込んでいた宿泊税収は、決算見込額で7.7億円

■ 来阪外国人旅行者数の推移



■ 府内の宿泊施設数の推移

	2015年 3月末	2018年 3月末	増加数	増加率
ホテル・旅館	1,130件	1,230件	100件	108.8%
簡易宿所	178件	599件	421件	336.5%
特区民泊	0件	669件	669件	-
合計	1,308件	2,498件	1,190件	191.0%

	2015年 3月末	2018年 3月末	増加数	増加率
ホテル・旅館 客室数	76,128室	90,012室	13,884室	118.2%

出典: 大阪府調査

■ 価格帯ごとの宿泊者数の推移

価格帯	税率	H26年構成比		H29年構成比	
～1万円	0円	69.2%		83.6%	
1万円～1.5万円	100円	23.6%	課税対象 30.8%	11.5%	課税対象 16.4%
1.5万円～2万円	200円	4.5%		3.0%	
2万円～	300円	2.7%		1.9%	
計		100.0%		100.0%	

※平成26年は、平成27年度大阪府観光客受入環境整備の推進に関する宿泊実態調査による
※平成29年は、課税対象となる申告実績を大阪府の延べ宿泊者数で除いて算出

「大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議」答申 (H30.8.28)

■ 観光振興施策(宿泊税充当事業)の検証と今後の方向性

- ・現在実施している事業は重点化するとともに、新たなニーズを踏まえた施策や大阪のさらなる魅力向上につながる事業を実施していくことが望ましい
- ・めざすべき宿泊税充当事業の規模: 20億円程度

【宿泊税充当事業の規模に関する考え方】

- 現在実施している宿泊税充当事業については、「最重点事業」として位置づけ、平成29年度当初予算と同等の事業規模を確保【約10.5億円】
- 平成27年最終報告に記載された事業例のうち未着手の事業「最終報告記載事業」を事業化【約9億円】
- 上記の合計20億円を基本としつつ、新たなニーズや課題に対応するための事業も実施していく

■ 宿泊税制度のあり方

- ・免税点を現在の1万円から7千円程度に引き下げる手法が望ましい

- 近年の観光・宿泊を取り巻く環境の激変への緊急的な対応として、宿泊税制度を見直すことはやむを得ない
- ただし、現行制度の基本的な考え方は踏襲すべき
⇒ 税率は現行制度を維持し、現在1万円となっている免税点の引下げを軸に検討
- 免税点の設定にあたっては、判断基準の一つとして、平均宿泊単価(約5,600円)に着目しつつ、以下の要素や、税の安定性、税の3原則も含め、総合的に勘案すべき

【免税点設定かかる判断要素】

- ・めざすべき事業規模(20億円程度)に見合った制度とすること
- ・税の公平性の観点から、適正な申告・徴収が可能であること(特別徴収義務者の負担や処理体制への配慮)
- ・税収に比して徴収コストが大きくなり過ぎず、簡素で分かりやすい制度とすること
- ・調査の結果、宿泊者が最も多いビジネスホテルの平均宿泊単価が約7,200円、旅館・ホテルのみの場合は約7,200円であること

対応方針(案)

- ◆ 答申を踏まえ、免税点を現在の1万円から7千円に引き下げる
- ◆ 大阪の観光を取り巻く環境が著しく変化している中、新たなニーズや課題に早急に対応する必要があることから、平成30年9月定例会に改正条例を提案する

<制度改正に向けたスケジュール(9月定例会で可決された場合の想定)>

- ・30年10月 改正条例案可決
- ・30年11月 総務省協議開始
- ・31年 2月 条例公布
- ※ 条例施行(徴収開始)日については、今後検討

<制度概要>

	現 行	改 正 後
免税点	10,000円	7,000円
税率	1万円～1.5万円:100円、1.5万円～2万円:200円 2万円～:300円	7千円～1.5万円:100円、1.5万円～2万円:200円 2万円～:300円
税収(見込)	7.7億円(H29決算見込み)	約19.8億円 (+約12.1億円)
徴収コスト(見込)	約0.2億円	約1.5億円
特別徴収義務者	365施設(H30年3月末時点)	約1,500施設 (+約1,100施設)
課税対象割合	制度設計時想定:30.8%、H29実績:16.4%	約53%